

競技者必携の一部改正について

競技に関する連盟特別規則

8 投球制限【学童部】

| 現 行 | 改 正 |
|--|---|
| <p>投手の投球制限については、肘・肩の障害防止を考慮し、1日7イニングまでとする。ただし、タイブレーク方式の直前のイニングを投げ切った投手に限り、1日最大9イニングまで投げることができる。タイブレークとなった場合に投げることのできる投手は、タイブレーク方式の直前を投げ切った投手か、新たな投手(その日1球も投げしていない選手)に限り、1日2イニングまで投げることができる。なお、学童部3年生以下にあつては、1日5イニングまでとする。投球イニングに端数が生じたときの取り扱いについては、3分の1回(アウト1つ)未満の場合であっても、1イニング投球したものとして数える。</p> | <p>投手の投球制限については、肘・肩の障害防止を考慮し、<u>1人の投手は、1日70球以内を投球できる。試合中に70球に達した場合、その打者が打撃を完了するまで投球できる。</u></p> <p><u>注) 2019年度の取り扱いは、全国大会において導入することとし、都道府県大会及び末端支部大会は、支部の判断で導入することとする。</u></p> |

8 投球制限【少年部・女子大会】

少年部ならびに女子大会の取り扱いについては、2019年度の改正はありません。